

国自審第1951号の3

令和2年12月25日

一般社団法人 日本自動車工業会会長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。

国自審第1951号の3

令和2年12月25日

日本自動車輸入組合理事長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。

国自審第1951号の3

令和2年12月25日

一般社団法人 日本自動車車体工業会会長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。

国自審第1951号の3

令和2年12月25日

一般社団法人 日本自動車部品工業会会長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。

国自審第1951号の3

令和2年12月25日

一般社団法人 日本農業機械工業会会長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。

国自審第1951号の3

令和2年12月25日

一般社団法人 日本産業車両協会会長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。

国自審第1951号の3

令和2年12月25日

一般社団法人 日本建設機械工業会会長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。

国自審第1951号の3

令和2年12月25日

一般社団法人 日本陸用内燃機関協会会長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。



国自審第1951号の3

令和2年12月25日

一般社団法人 日本自動車タイヤ協会会長 殿

国土交通省自動車局 審査・リコール課長

「新型自動車の審査基準について」の一部改正について

今般、「新型自動車の審査基準について」（昭和47年9月30日付自車第626号、交審第531号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。